

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高 (百万円)	6,432	8,085	26,324
経常利益 (百万円)	302	447	914
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (百万円)	187	2,900	1,555
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,445	5,445	5,445
発行済株式総数 (株)	7,265,212	7,265,212	7,265,212
純資産額 (百万円)	19,258	14,130	17,316
総資産額 (百万円)	31,602	24,642	28,098
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	25.94	405.33	216.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.86	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40
自己資本比率 (%)	60.9	57.2	61.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関係会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第46期第1四半期累計期間及び第45期については、四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、ユーロ圏債務問題の一服、米国経済の回復基調、及び中国の成長率の下げ止まりなどで外部環境が改善する中、輸出や鉱工業生産の緩やかな回復と、2020年の東京オリンピック開催決定による投資への期待感も相まって、上向いてきてはいるものの、猛暑や円安に伴う物価上昇、消費税の引上げ観測、及び米国の債務上限問題などもあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境の中、各種電子部品や半導体の需要は、スマートフォンやタブレット端末関連が好調で、リチウムタンタレート単結晶育成装置向けのイリジウムルツボや、タッチパネル配線向け銀合金ターゲットの受注が堅調に推移し、ガラス溶解装置向け強化白金ルツボとともに業績を牽引いたしました。一方、テレビ・パソコンなど情報通信機器の生産が回復せず、生産調整の影響が続き、HD向けルテニウムターゲットは、受注回復に至りませんでした。また、LED関連では、取引先の設備投資環境が回復せず、当社主力製品であるイリジウムルツボの受注が軟調に推移いたしました。こうした一部の貴金属製品市場の著しい環境悪化の継続と変化に伴い、当第1四半期において、たな卸資産の評価減を実施し、貴金属相場的大幅な下落が認められた一部の貴金属について、特別損失に3,325百万円を計上いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間において、売上高8,085百万円（前年同四半期比25.7%増）、売上総利益908百万円（前年同四半期比16.9%増）、営業利益447百万円（前年同四半期比36.9%増）、経常利益447百万円（前年同四半期比47.8%増）、四半期純損失2,900百万円（前年同四半期は、187百万円の四半期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[電子]

LED基板に使用される人工サファイア単結晶育成装置向けイリジウムルツボは、取引先の設備投資環境が回復せず、受注が軟調に推移したものの、ガラス溶解装置向けの強化白金ルツボや、スマートフォンなどのノイズキャンセラーに使用されるリチウムタンタレート単結晶育成装置向けのイリジウムルツボの受注が好調に推移し、売上高5,643百万円（前年同四半期比53.1%増）、売上総利益622百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

[薄膜]

スマートフォンなどのタッチパネル配線向け銀合金ターゲットの受注は堅調に推移したものの、HD向けルテニウムターゲットは、パソコンの売上・出荷の伸び悩みに伴うHDDの在庫調整が続いて受注が回復せず、売上高1,212百万円（前年同四半期比27.8%減）、売上総利益124百万円（前年同四半期比35.8%増）となりました。

[センサー]

半導体製造装置メーカーからの受注環境が回復してきたものの、半導体メーカーからの受注は本格的回復までには至らず、売上高318百万円（前年同四半期比5.7%減）、売上総利益82百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

[その他]

使用済み電極の回収精製や、化学・化成品プラント向けの貴金属化合物の受注が堅調に推移し、売上高911百万円（前年同四半期比24.9%増）、売上総利益78百万円（前年同四半期比308.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は24,642百万円(前事業年度末比3,456百万円の減少)、負債は10,511百万円(前事業年度末比270百万円の減少)、純資産は14,130百万円(前事業年度末比3,185百万円の減少)となりました。

流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産残高は17,655百万円となり、前事業年度末比3,650百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が114百万円増加しましたが、たな卸資産が3,459百万円、未収消費税等が230百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産残高は6,986百万円となり、前事業年度末比194百万円増加いたしました。これは建物が224百万円増加したことが主な要因であります。

流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債残高は7,265百万円となり、前事業年度末比48百万円増加いたしました。これは短期借入金が2,000百万円減少しましたが、買掛金が1,824百万円、設備関係未払金が320百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債残高は3,246百万円となり、前事業年度末比318百万円減少いたしました。これは長期借入金311百万円減少したことが主な要因であります。

純資

産

当第1四半期会計期間末における純資産残高は14,130百万円となり、前事業年度末比3,185百万円減少いたしました。これは繰越利益剰余金が3,189百万円減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、68百万円であります。

また、当第1四半期累計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,671,520
計	16,671,520

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,265,212	7,265,212	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,265,212	7,265,212	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	7,265,212	-	5,445	-	5,414

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,155,100	71,551	-
単元未満株式	普通株式 1,412	-	-
発行済株式総数	7,265,212	-	-
総株主の議決権	-	71,551	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	108,700	-	108,700	1.50
計	-	108,700	-	108,700	1.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.31%
売上高基準	0.10%
利益基準	
0.54%	
利益剰余金基準	2.25%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729	1,844
受取手形	² 109	81
売掛金	2,256	2,209
商品及び製品	2,635	2,322
仕掛品	1,861	1,347
原材料及び貯蔵品	12,139	9,507
前払費用	70	64
繰延税金資産	4	-
関係会社短期貸付金	58	63
未収消費税等	242	12
未収還付法人税等	190	191
その他	7	11
流動資産合計	21,306	17,655
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,446	2,670
構築物(純額)	62	59
機械及び装置(純額)	1,824	1,804
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	52	49
土地	1,612	1,612
リース資産(純額)	65	57
建設仮勘定	386	388
有形固定資産合計	6,451	6,641
無形固定資産	122	117
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
関係会社株式	117	117
保険積立金	13	15
長期前払費用	13	11
繰延税金資産	-	13
その他	66	63
投資その他の資産合計	¹ 218	¹ 227
固定資産合計	6,792	6,986
資産合計	28,098	24,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,937	4,761
短期借入金	2,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,679	1,617
リース債務	32	30
未払金	260	258
未払法人税等	-	9
賞与引当金	157	81
役員賞与引当金	25	-
繰延税金負債	-	35
設備関係未払金	32	353
前受金	14	7
その他	78	110
流動負債合計	7,217	7,265
固定負債		
長期借入金	2,794	2,483
リース債務	48	40
長期未払金	406	406
退職給付引当金	283	292
資産除去債務	15	15
繰延税金負債	8	-
その他	8	8
固定負債合計	3,564	3,246
負債合計	10,782	10,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,445	5,445
資本準備金	5,414	5,414
利益準備金	9	9
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	6,669	3,480
自己株式	331	328
株主資本合計	17,286	14,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	30	30
純資産合計	17,316	14,130
負債純資産合計	28,098	24,642

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	6,432	8,085
売上原価	5,655	7,177
売上総利益	777	908
販売費及び一般管理費	450	460
営業利益	327	447
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	6
デリバティブ評価益	0	1
雑収入	5	9
営業外収益合計	6	17
営業外費用		
支払利息	28	18
為替差損	2	-
雑損失	0	0
営業外費用合計	30	18
経常利益	302	447
特別損失		
たな卸資産評価損	-	3,325
特別損失合計	-	3,325
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	302	2,878
法人税、住民税及び事業税	62	4
法人税等調整額	52	18
四半期純利益又は四半期純損失 ()	187	2,900

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	3百万円	2百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	2百万円	- 百万円

(四半期損益計算書関係)

特別損失の計上について

たな卸資産評価損の内容は、当第1四半期累計期間において、製品市場の著しい環境悪化と貴金属相場的大幅な下落により、一部の貴金属について帳簿価額を回収可能額まで減額したことによるものです。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	119百万円	137百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	289	40	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	286	40	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高 外部顧客への売上高	3,686	1,678	338	729	6,432
セグメント利益	579	92	86	19	777

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高 外部顧客への売上高	5,643	1,212	318	911	8,085
セグメント利益	622	124	82	78	908

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	25円94銭	405円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	187	2,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	187	2,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,265	7,265
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円86銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	21	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。